

## 愛媛県ヤングケアラーオンラインサロン企画・運営業務委託仕様書

### 1 委託業務の名称

愛媛県ヤングケアラーオンラインサロン企画・運営業務

### 2 委託業務の目的

家族の介護等の経験を持つ元ヤングケアラーや同世代のピアとの対話を通じて、ヤングケアラーが日頃抱える悩みの相談ができ、ケアによる自身の成長・変化への気付きやポジティブな将来展望につなぐ契機とするとともに、今後本県でヤングケアラー支援を行う団体のモデルとするため、オンラインサロンを企画・運営する。

### 3 委託の期間

契約締結日から令和6年3月29日（金）

### 4 業務委託の内容

ヤングケアラーが自身の抱える悩みを相談する場所として、オンラインによるサロンを8月以降、令和6年2月までの間で毎月1回（計7回）を目安に開催し、同様の経験を持つ元ヤングケアラーや同世代のピアとのオンラインでの交流を図る。

#### (1) サロン概要

●回数：計7回

●実施時期：8月以降、毎月1回を目安に開催

（1回当たりの時間は概ね60分～90分とする）

●対象者：原則として県内に居住する中学生・高校生、就学していない高校生年代の者

●カリキュラム：開催回毎のテーマ、構成等は受託者の提案に基づき、県と協議のうえ決定する

#### (2) 業務内容

次の（ア）から（ウ）までの業務を実施すること。

##### （ア）サロン実施前

- ・日程調整
- ・周知用ポスター及び名刺サイズカードのデザイン、印刷、送付作業

<制作物>

ポスター（B2縦） 300枚

カード（名刺サイズ・カード紙） 10,500枚

<送付先>

- ・県内20市町の支援担当課及び教育委員会
- ・県内の国立学校及び私立学校

郵送先の部数は別途指示する。

※郵送する部数以外は県男女参画・子育て支援課へ納品すること

- ・ファシリテーター・講師との調整、打合せ（ファシリテーターへの研修を含む）
- ・その他円滑なサロン運営に必要な業務

- ・参加申込フォームをインターネット上に作成し、事前申込を受け付ける
- ・電話等でフォーム外からの申込があった際は適宜対応する
- ・参加者への開催日時等の連絡

※参加者の基本情報（氏名、連絡先、ケアの状況等）を登録しリスト作成する

(イ) サロン実施当日

- ・運営全般（設営、当日の進行等）
- ・各回ともファシリテーターを1名以上配置すること

※開催日時は学生等が参加しやすい平日の夕方以降や土日に設定し、開始時間は遅くとも21時とすること。

(ウ) サロン実施後後

- ・受講状況の整理
- ・参加者アンケートの実施、取りまとめ
- ・外部のファシリテーターや講師、元ヤングケアラーへの謝金の支払い

(3) 留意事項

業務の実施に当たり、日程調整、ファシリテーターや講師、元ヤングケアラーの選定等の業務は、随時、県と協議してこれを行うこと。

(4) オンラインサロンの開催に関する実施報告書の作成

本業務をモデルとして、各市町や民間支援団体等でも、ヤングケアラー向けのオンラインサロンが開催できるよう、企画・運営、実施に係る報告書を作成する。

ア 業務内容

開催までの流れ、使用ツール、各回でのテーマや内容等を盛り込むこと。

※Word等の加工可能な形式のデータで納品すること（県が指定するメールアドレス宛に送付すること）。

※各市町や民間支援団体等への実施報告書の周知は県が行う。

イ 留意事項

- ・報告書には参加者の氏名や学校名など個人の特定につながる情報は盛り込まないこと。
- ・報告書の内容や構成等については、随時、県と協議して決定すること。

## 5 その他

(1) 事業の実施に支障が生じるような場合は、随時、県と協議を行い、早急に改善策を検討すること。

(2) 受託者は委託業務の遂行に当たり、委託契約書、仕様書、その他の事項に疑義が生じた場合は、遅滞なく県と協議を行うものとする。